

大規模災害発生時の学校の対応について

近年、南海トラフ巨大地震の発生の危険性が高まっており、岡山県では地震が発生した場合の津波被害の県内浸水想定図を公開するなど、防災対策に努めています。津波については、場所によっては最大 3.2m の津波が予想されており、本校においても生徒が被害を受ける可能性は極めて高いと思われます。

本校では、被害を最小限に抑える観点から、大規模災害（震度 5 弱以上の地震、津波、土砂災害、河川氾濫）発生時の対応について、岡山県が示した基準に沿って以下のように定めています。

1 休日・登下校時・夜間時に大規模災害が発生した場合の生徒の安否確認について

震度	安否確認の実施	学校からの連絡手段・順位
震度 4 以下	実施しない	
震度 5 弱	被害状況により校長が判断する。	① 保護者連絡システム「校支援」アプリによる連絡（※インストールされている方のみ） ② 電話連絡 ③ 家庭訪問 ④ 避難所訪問 ※交通状況・通信状況により連絡・訪問等が不可能な事態も想定されます。
震度 5 強以上	生徒全員に対して実施する。	

〈安否確認時に尋ねる内容〉

- 生徒及び家族の安否・けがの有無
- 被害状況（生徒の様子、困っていることや不足している物資等）
- 居場所・今後の連絡先・連絡方法

2 授業日（登校後）に大規模災害が発生した場合の対応と保護者への生徒引き渡しについて

（1）引き渡し基準

災害	状況	引き渡し実施の有無（○：有、×：無）
地震 ※学校を含む地域の震度が基準	震度 4	× 原則、授業終了後下校させる。 （但し、交通機関に混乱が生じた場合は、下校の安全が確保できるまで学校で待機とする。）
	震度 5 弱以上	○ 下校の安全確保が困難な場合、校長の判断により生徒を学校に待機させ、保護者に引き渡す。
津波	津波警報	× 校長の判断により生徒を下校させる。 （但し、下校の安全が確保できるまで学校で待機とする。）
	大津波警報	× 解除後、保護者と連絡をとらせ下校させる。
その他 （二次災害）	河川氾濫・建物倒壊による通学路の危険	○ 下校の安全確保が困難な場合、校長の判断により生徒を学校に待機させ、保護者に引き渡す。

	地震・大雨等による土砂災害の危険	△	地震の対応に準じ、原則、下校させる。 (下校の安全確保が困難な場合、校長の判断により生徒を学校に待機又は安全な場所に避難させ、保護者に引き渡す。)
--	------------------	---	--

(2) 引き渡し方法

- ① 笠岡高校校地にて保護者に引き渡す。具体的な引き渡し場所については当日、連絡する。
- ② 保護者への連絡
- ・「校支援」アプリ（※インストールされている方のみ）による配信連絡。
 - ・「校支援」アプリによる連絡が不可能な場合は、届けてある緊急連絡先に行く。（電話が不通の場合は、復旧後速やかに連絡を行う。）
 - ・災害伝言ダイヤル（171）や学校ホームページ（ニュース速報）でも情報を発信する。

<https://www.kasaoka.okayama-c.ed.jp/>

お願い

平素から災害伝言ダイヤル、各携帯電話会社の災害伝言板の使用法、家族それぞれの避難についてなど、話し合いをしておいてください。